

平成 29 年 6 月 26 日

株式会社 山陰合同銀行

生命保険商品の新規取扱開始について

山陰合同銀行（頭取 石丸 文男）では、平成 29 年 7 月 3 日（月）より、下記の生命保険の新規取扱いを開始しますのでお知らせいたします。

今回は、事業保障・役員退職金準備等の様々なニーズにお応えすることのできる下記の法人向け商品を 4 商品採用します。

当行はこれからも、保険商品のラインナップを充実させ、お客様の幅広いニーズにお応えしてまいります。

記

1. 取扱開始商品（商品の特徴は別紙をご参照ください。）

商品名	引受保険会社
ニッセイ傷害保障重点期間設定型長期定期保険 「プラチナフェニックス」	日本生命保険相互会社
ニッセイ逋増定期保険	
定期保険 「無配当定期保険」	損保ジャパン日本興亜ひまわり生命 保険株式会社
5年ごと配当付生活障害年金定期保険 「Top Plan エクシードU」	第一生命保険株式会社

2. 取扱開始日

平成 29 年 7 月 3 日（月）

以上

商品の特徴

商品名	ニッセイ傷害保障重点期間設定型長期定期保険 「プラチナフェニックス」
引受保険会社	日本生命保険相互会社
<p>○万一のとき、(傷害) 死亡保険金を事業保障資金等の財源として活用できます。</p> <p>○所定の期間、傷害による死亡に重点的に備え、その後一定期間、傷害を原因とするかによらず死亡に備える経営者向けの保険です。資産形成効果が高く退職慰労金等の財源準備にも適しています。</p> <p>○簡単な3つの告知でご加入いただけます。</p> <p>○ご勇退のとき、解約払戻金を退職慰労金として活用できます。</p> <p>○保険料払込済の終身保険(払済保険)に変更することができます。</p> <p>※このご案内は商品の概要を説明したものです。ご検討に際しては、「契約概要」「注意喚起情報」および「ご契約のしおり一定款・約款」を必ずご覧ください。</p> <p>※「ニッセイ傷害保障重点期間設定型長期定期保険(プラチナフェニックス)」は日本生命保険相互会社を引受保険会社とする生命保険であり、預金とは異なり、元本保証はありません。</p>	

商品名	「ニッセイ逡増定期保険」
引受保険会社	日本生命保険相互会社
<p>○万一のとき、死亡保険金を事業保障資金等の財源として活用できます。</p> <p>○逡増定期保険の各保険年度の保険金額は、ご契約時に契約者が指定する期間経過後に、毎年50%の割合で逡増し、基本保険金額の5倍になるとその後は一定となります。</p> <p>○ご勇退のとき、解約払戻金を退職慰労金として活用できます。</p> <p>○保険料払込済の終身保険(払済保険)に変更することができます。</p> <p>※このご案内は商品の概要を説明したものです。ご検討に際しては、「契約概要」「注意喚起情報」および「ご契約のしおり一定款・約款」を必ずご覧ください。</p> <p>※「ニッセイ逡増定期保険」は日本生命保険相互会社を引受保険会社とする生命保険であり、預金とは異なり、元本保証はありません。</p>	

商品名	「無配当定期保険」
引受保険会社	損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社
<p>○保障を「一定期間の死亡・所定の高度障害」にしぼっているため、一生涯を保障する保険に比べて割安な保険料でご加入いただけます。</p> <p>○更新により健康状態に関わらず 90 歳まで保障を継続いただけます。</p> <p>○お払込みいただく保険料は「全額損金」算入が可能です。</p> <p>○お客様（被保険者）の喫煙状況や健康状態により、更に割安な保険料でお申し込みいただける場合があります。</p> <p>○一定条件の下、「変換（終身保険への切替）」や「保険期間延長」などの制度をご利用いただけます。</p> <p>※このご案内は商品の概要を説明したものです。ご検討に際しては、「ご契約に際しての重要事項（契約概要・注意喚起情報）」および「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。</p> <p>※「無配当定期保険」は、損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社を引受保険会社とする生命保険であり、預金とは異なり、元本保証はありません。</p>	

商品名	5年ごと配当付生活障害年金定期保険 「Top Plan エクシードU」
引受保険会社	第一生命保険株式会社
<p>○公的介護保険において要介護 2 以上と認定されたとき、最大 9 億円の生活障害年金を受け取れます。※契約時に生活障害年金額 6,000 万円（15 年有期年金）を選択し、かつ年金支払期間中に 15 年以上生存している場合</p> <p>○第 1 回の生活障害年金を法人で受け取った後、第 2 回以後の生活障害年金の受取人を被保険者個人に名義変更することができます。</p> <p>○第 1 回の生活障害年金の支払日前に死亡された場合、1 回分の生活障害年金と同額を死亡保険金としてお支払いします。</p> <p>○お払込みいただく保険料は「全額損金」算入します。</p> <p>○第 1 回の生活障害年金の支払日前であれば、事業資金として解約返還金を活用できます。</p> <p>※このご案内は商品の概要を説明したものです。ご検討に際しては、「重要事項説明書（注意喚起情報）」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。</p> <p>※「5年ごと配当付生活障害年金定期保険（Top Plan エクシードU）」は第一生命保険株式会社を引受保険会社とする生命保険であり、預金とは異なります。</p>	